

移動等円滑化取組計画書

2026年 7月 1日

住 所 岡山市中区徳吉町2丁目8番22号

事業者名 岡山電気軌道株式会社

代表者名 代表取締役社長 小嶋光信

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

・車両等の整備に関する事項

当社が保有する乗合バスにおいてノンステップ、ワンステップバスの導入を進め、2025年度末時点で低床率は約80%に達しているが、ノンステップバス導入率は約25%となっている。2027年度（5か年計画）までにノンステップバス導入率30%を目指す。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス・ELV 付リムジンバス	ノンステップバスを2023年～2027年度の5か年計画で12両導入する。岡山空港⇄岡山駅を2026年度に1両導入する。(ELV 付車両導入は3台目)

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
法令遵守	公共交通移動等円滑化基準に則り計画を進行

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バス乗り方教室 視覚障害者・障害者 意見交換会	・ 小学校や高齢者の方を中心にバス乗り方教室を開催する。 ・ 障害者団体の方との意見交換会を実施する。 ・ 視覚障害者自立支援訓練への協力。 ・ ELV 付リムジンバスの利用促進のための意見交換会開催

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
デジタル行先表示 器・デジタルサイネ ージ	2023年～2027年の5か年計画で12両の車両更新に合わせて視認性に優れたホワイトLED行先表示器を導入する。 主要バス停へのデジタルサイネージの設置を進める。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務担当社員の技 術向上	高齢者、障害者等の方の乗降支援に関する教育（車いす乗降及び固定方法）や筆談具を用いたコミュニケーションの取り方の教育実施

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
高齢者・障害者等の 交通支援	岡山市内の各福祉事務所、支所に伺い再度ハレカハーフカードの普及をお願いし、障害者等の利便性向上を図る。また、ホームページへの掲載や当社営業所窓口や岡山駅案内所、各バス停、バス車内にパンフレットを設置し普及拡大を図る。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

バス利用者の中から数名の方にモニター調査をお願いしており、寄せられた意見を社内共有し、改善に取り組んでいる。

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

Ⅴ 計画書の公表方法

ホームページでの公表

Ⅵ その他計画に関連する事項

--

注 1 Ⅳには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Ⅴには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 Ⅵには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。